

令和6年12月6日

住宅改修事業者 様  
福祉用具販売事業者 様

京都市介護認定給付事務センター  
担当：給付チーム  
TEL：075-708-7711

### 年末年始に係る申請受付について

住宅改修費及び福祉用具購入費の申請については、毎月最終開庁日を締切日としており、翌月25日（休日の場合は翌開庁日）を振込日としております。

令和6年12月については、27日が締切日となりますが、年末年始の休日の関係上、年末の申請数が多くなることが想定されますので、郵送で申請される場合は、12月20日（金）までに郵便ポストに投函いただきますようご協力をお願いします。なお、この日を過ぎてから、緊急に対応が必要な案件が生じた場合は、まずはお電話でご相談ください。

また、住宅改修費及び福祉用具購入費の申請については、年末年始以外の例月についても、月末締切前の申請数が増える傾向にあるため、締切日にかかわらず、順次ご提出いただきますよう併せてお願いします。

令和6年12月27日までに事務センターに到着 (令和6年12月20日までにポストに投函)	令和7年1月27日振込 予定
令和7年1月6日以降に事務センターに到着	令和7年2月25日振込 予定